

第6章 文化財の保存・活用の取組

1. 計画期間内に実施する取組

前章で定めた基本理念・基本目標・基本方針に基づいて、計画期間内に実施する文化財の保存・活用に関する取組を掲げます。取組は、基本方針に従って整理し、主体・取組時期を可能な限り明確にして、一覧表としてまとめました(表中、「No.」に「再」があるものは再掲)。

なお、取組の実施にあたっては、市費、都費、国費(文化財補助金・地方創生推進交付金等)を積極的に活用していきます。

(1) 文化財の継続的な調査・研究

ア 調査・研究の推進

本市がこれまで取り組んできた調査・研究事業に加え、防災・防犯の関連も含めた指定等文化財の現況把握調査や、未指定文化財や文化財の周辺環境の把握調査など、新たな視点を加えた取り組みを推進します。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
1	埋蔵文化財の調査	埋蔵文化財の調査を実施する。	市(文化財課) 国、都 民間事業者等 地域住民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	文化財指定・登録候補の選定・調査	指定等を受けていない文化財について、保護措置等の必要性や学術的な価値などの観点から指定等に相当する要素を持つ文化財を選定し、調査を行う。	市(文化財課) 文化財保護審議会 国、都 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	指定等文化財の現況把握調査	指定等文化財について、既存の調査内容を整理・データベース化するとともに、防災・防犯等の観点を含めた現況把握調査を行う。	市(文化財課) 市(防犯課・防災課) 国、都 所有者・管理者 専門家・研究機関	○	○	○	○	○							
4	八王子城跡露出遺構現況把握調査	八王子城跡の石垣等の露出遺構について、現況把握調査を継続的に実施する。また調査成果については、石垣カルテの作成等により整理する。	市(文化財課) 国、都 専門家・研究機関 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	八王子城跡の継続的な発掘調査の実施	八王子城跡の発掘調査を継続的に実施する。また、調査に際しては、調査現場の公開や関連情報の発信等の調査の可視化を進める。	市(文化財課) 国、都 専門家・研究機関 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	八王子関連資料の調査・研究	八王子の歴史文化に関連する様々な資料について、市所有文化財その他資料のほか他団体・個人等の所有するものも含めて調査・研究を推進する。	市(文化財課) 所有者・管理者 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	八王子車人形の調査・研究	八王子車人形について、平成29年度(2017年度)～令和元年度(2019年度)実施の学術調査を踏まえた、持続的な保存・活用のための調査・研究を継続的に進行。	市(文化財課) 国、都 所有者・管理者 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	未指定文化財や文化財の周辺環境の補完的把握調査	未指定文化財や文化財の周辺環境について、過去の調査成果を整理し、補完的な把握調査を行う。	市(文化財課) 専門家・研究機関 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	近現代未指定文化財現況把握調査	市内の近現代の建造物等の未指定文化財について、これまでの調査成果を整理し、現況把握調査を行う。	市(文化財課) 所有者・管理者 専門家・研究機関 ボランティア 地域住民					○	○	○	○	○	○	○	
10	伝統技術・伝統芸能等の調査・記録保存	伝統技術・伝統芸能等の調査や記録保存を進める。	市(文化財課) 所有者・管理者 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
11	「はちおうじ物語」や八王子城跡区域の調査とその活用	「はちおうじ物語」や八王子城跡区域の構成文化財について、実踏調査や周遊できるコースの開発等を行い、ガイドブックの作成やまち歩きイベント等で活用する。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

イ 調査・研究に関わる体制の構築

より充実した調査・研究を実施するため、専門性の高い職員の配置・育成や、市民等による協力者の育成など、体制の強化を含めた取組を実施します。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
12	専門性の高い職員の配置と育成	歴史文化に関する調査・研究等を担える専門的知見を有する職員に関連する職場に継続的に配置するとともに、専門性の更なる向上を目指した育成を行う。	市(文化財課) 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13	専門職員間の連携	異なる職場に配置された専門職員について、情報共有の機会を増やし、調査等で連携を深める。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14	大学・研究機関、専門家との共同調査・研究	大学・研究機関、専門家等と共同での調査・研究の実績を重ねて、連携を深める。	市(文化財課) 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	文化財市民ボランティアの育成	文化財保護に関心のある市民を、文化財の調査・保存・活用等に協力できるボランティアとして育成する。	市(文化財課) 民間事業者等 市民団体 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

ウ 調査・研究成果のアーカイブ機能の充実

有形・無形の文化財や調査・研究成果のデジタル化を推進し、データベース化や公開・閲覧等のためのアーカイブ機能の充実に取り組みます。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
16	八王子城跡の調査成果の整理と発信	八王子城跡の出土品について、整理しデータベース化するとともに、最新の研究動向を踏まえた調査・研究を進める。また、これまでの発掘調査報告書を、再版し配布する。	市(文化財課) 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	郷土資料館所蔵資料等の整理、管理、データベース化	郷土資料館所蔵資料(借用・寄託資料含む)、その他市保管文化財関連資料・情報を整理し、適切に管理するとともに、公開・活用に向けたデータベース化を行う。	市(文化財課) 専門家・研究機関 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18	調査・研究成果や実施事業概要の公表とデジタル公開	調査・研究の成果や文化財課実施の事業概要を刊行物等にまとめて公表する。また、可能なものは既刊分も含めてデジタル化し、市のホームページ等で公開する。	市(文化財課) 市民団体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19	研究用図書の収集・管理・公開	研究用図書を収集し、管理・公開する。	市(文化財課) 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20	調査・研究成果についての講演・執筆	外部団体の求めに応じて、調査・研究成果の講演や執筆、シンポジウム参加などを行う。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	埋蔵文化財の調査状況のデータベース化とシステム管理	埋蔵文化財の調査状況をデータベース化し、継続的にシステム管理する。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(2) 文化財の適切な保存・管理

ア 指定等文化財の保存・管理の推進

指定等文化財について、関連法令に基づきながら、適切な保存・管理を実施します。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期										
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
22	指定等文化財の保護事務	指定等文化財に関する許認可事務等を行う。	市(文化財課) 所有者・管理者 民間事業者等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	指定文化財の状況確認と文化財の管理・公開の支援	指定文化財の管理状況を確認し、所有者等の管理・公開のための費用を支援する。	市(文化財課) 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	文化財の所有者等に対する保存・管理の普及・啓発	文化財の所有者・管理者等を対象に、文化財の保存・管理について普及・啓発を行う。	市(文化財課)				○	○	○	○	○	○	○	○
25	指定文化財への補助金の交付	指定文化財の保存・活用や防災・防犯対策事業等に対して補助金を交付する。	市(文化財課) 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	八王子城跡用地取得	八王子城跡内の土地の公有地化を進める。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	八王子城跡の維持管理	八王子城跡の市有地について、現地に必要な職員を配備した上で、除草や剪定をはじめとした維持管理を確実に行う。また、設置した工作物については、経過観察、点検を行い、必要に応じて修繕、改修等を行い、適正に維持管理する。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	八王子城跡の計画的な整備	八王子城跡において、散策路の整備や、案内板・便益施設の設置、展望の場の支障木の伐採、遺構の復元的整備をはじめとした整備を必要に応じて計画的に行う。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2再	文化財指定・登録候補の選定・調査	指定等を受けていない文化財について、保護措置等の必要性や学術的な価値などの観点から指定等に相当する要素を持つ文化財を選定し、調査を行う。	市(文化財課) 文化財保護審議会 国、都 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

イ 保存活用計画の策定の推進

国指定の史跡である八王子城跡及び滝山城跡について、保存活用計画や整備計画の作成を推進します。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期										
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
29	滝山城跡保存活用計画の作成協力	国史跡滝山城跡の保存活用計画等の作成に協力する。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	八王子城跡の整備計画の作成	国史跡八王子城跡の次期整備計画を作成する。	市(文化財課)									○	○	○

ウ 地域における保存・管理の推進

地域の文化財の保存・管理の取組に対して支援を行い、地域における文化財の保存・管理を促進します。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期										
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
31	未指定文化財の所有者等への協力	未指定文化財の所有者や管理者からの相談に応じて、適宜、助言や調査等を行い、協力する。	市(文化財課) 所有者・管理者 附属機関 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	八王子の伝統技術の継承支援	八王子の伝統技術について、技術の研さんや発表の機会を設けるなど、継承のための支援を行う。	市(文化財課) 市民団体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24再	文化財の所有者等に対する保存・管理の普及・啓発	文化財の所有者・管理者等を対象に、文化財の保存・管理について普及・啓発を行う。	市(文化財課)				○	○	○	○	○	○	○	○

エ 文化財の防災・防犯対策の強化

文化財所有者や消防・警察等との連携を強化し、マニュアルの作成や訓練の実施

等、防災・防犯のための備えを充実します。

取組 No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
33	文化財防災・防犯マニュアルの策定	文化財防災・防犯マニュアルを作成し、所有者や管理者、消防、警察等の関係機関と共有する。	市（文化財課） 市（防犯課・防災課） 都 所有者・管理者							○	○	○	○		
34	文化財防災の意識啓発	市民や文化財所有者に対して文化財防災の意識啓発を図る。	市（文化財課）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
35	消防訓練等への立会	消防署や文化財所有者が実施する文化財に関する消防訓練等に、必要に応じて立会い、取組状況を把握する。	都 所有者・管理者 市（文化財課）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
36	防災設備点検、自衛消防訓練	文化財関連施設において、建物の消防用設備点検や開館時想定での避難誘導・消火訓練を行う。	市（文化財課） ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
3再	指定等文化財の現況把握調査	指定等文化財について、既存の調査内容を整理・データベース化するとともに、防災・防犯等の観点を含めた現況把握調査を行う。	市（文化財課） 市（防犯課・防災課） 国、都 所有者・管理者 専門家・研究機関	○	○	○	○	○							
25再	指定文化財への補助金の交付	指定文化財の保存・活用や防災・防犯対策事業等に対して補助金を交付する。	市（文化財課） 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

(3) 文化財の担い手の育成・支援

ア 文化財所有者との連携の推進

文化財を適切に次世代に継承するため、所有者等とより緊密に連携して現況把握に努めるとともに、所有者等による保存・継承の取組を支援します。

取組 No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
23再	指定文化財の状況確認と文化財の管理・公開の支援	指定文化財の管理状況を確認し、所有者等の管理・公開のための費用を支援する。	市（文化財課） 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
24再	文化財の所有者等に対する保存・管理の普及・啓発	文化財の所有者・管理者等を対象に、文化財の保存・管理について普及・啓発を行う。	市（文化財課）			○	○	○	○	○	○	○	○		
25再	指定文化財への補助金の交付	指定文化財の保存・活用や防災・防犯対策事業等に対して補助金を交付する。	市（文化財課） 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
33再	文化財防災・防犯マニュアルの策定	文化財防災・防犯マニュアルを作成し、所有者や管理者、消防、警察等の関係機関と共有する。	市（文化財課） 市（防犯課・防災課） 都 所有者・管理者							○	○	○	○		

イ 伝統技術・伝統芸能の継承支援の推進

無形の文化財の保存・継承について、後継者の育成や技術・技能の記録保存を推進します。

取組 No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
37	八王子車人形学校アウトリーチの実施	八王子車人形の保持団体・西川古柳座が市内の小・中学校等を訪問し、解説・実演を行う。	実行委員会 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
38	伝統芸能体験・発表講座	伝統芸能の後継者育成を促進するため、公募の市民に対して、説経節・八王子車人形・篠笛の基本を体験する講座を実施し、合同発表会を開催する。	実行委員会 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
7再	八王子車人形の調査・研究	八王子車人形について、平成29年度(2017年度)～令和元年度(2019年度)実施の学術調査を踏まえた、持続的な保存・活用のための調査・研究を継続的に行う。	市(文化財課) 国、都所有者・管理者 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10再	伝統技術・伝統芸能等の調査・記録保存	伝統技術・伝統芸能等の調査や記録保存を進める。	市(文化財課) 所有者・管理者 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
32再	八王子の伝統技術の継承支援	八王子の伝統技術について、技術の研さんや発表の機会を設けるなど、継承のための支援を行う。	市(文化財課) 市民団体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(4) 文化財の普及・啓発・活用

ア 文化財の多面的な活用の推進

本市の文化財を、教育・文化芸術・産業などの分野での、多面的な活用を推進します。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
39	自然科学資料の保管・活用	都移管資料を含む自然科学資料約8万800点について、旧稲荷山小学校内の恒温恒湿機能を備えた施設で保管し、市内の展示施設や他自治体への貸出のほか、自然観察会等で活用する。	市(学習支援課) ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
40	平和展の開催	八王子空襲の資料や戦災写真パネルの展示を行う。	市(総務課) 市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
41	日本遺産に関する展示の開催	日本遺産認定ストーリーや構成文化財の魅力を発信するための展示を行う。	市(文化財課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
42	こども科学館における八王子の自然史展示及び自然観察会等の実施	こども科学館内の八王子コーナーで八王子隕石やハチオウジゾウについて展示を行うほか、浅川自然観察会等のイベントを行う。	市(こども科学館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
43	小学生による姉妹都市交流	歴史的なつながりによって姉妹都市となっている日光市(栃木県)・白糠町(北海道)について、移動教室や交流事業を実施し、相互の歴史文化を学ぶ。	市(教育指導課・文化財課) 教育機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
44	歴史文化イベントにおける姉妹都市間連携	各姉妹都市における歴史文化イベントにおいて相互に協力連携を行う。	市(文化財課) 他自治体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
45	日光市所在の千人同心顕彰碑の維持管理に対する謝礼金交付	日光市と八王子市が建立し、日光東照宮参道に所在する千人同心顕彰碑の維持管理に対し、謝礼金を交付する。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
46	歴史文化を活用した市民の健康づくり事業の推進	歴史文化に関わりのある「八王子景観100選」や「八王子八十八景」をコースに取り入れた、「八王子市ウォーキングマップ(ハッチャー・ウォーク)」を作成・配布する。ウォーキングイベントで、イベントコースの近隣にある歴史文化を紹介し、立ち寄ることができるようにする。	市(健康政策課・スポーツ振興課) 市(文化財課) 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	伝承のたまてばこ～多摩伝統文化フェスティバル～	八王子や多摩地域に伝わる伝統文化・芸能の魅力を気軽に鑑賞・体験できる事業として開催する。	市(学園都市文化課) 民間事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	湧水池の活用	市内8か所の湧水池を起点として点在する市内の歴史文化(景観や史跡、遺跡、水辺、広場、公園、散策路など)を活用した事業を実施する。	市(水環境整備課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	歴史文化に関する庁内研修の実施	市職員としての素養を高めるため、歴史文化に関する専門家による庁内研修を継続的に実施する。	市(文化財課) 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

イ 文化財の公開の推進

多言語化をはじめとした文化財関連施設等でのユニバーサルデザインの導入や発掘調査の公開など、魅力をわかりやすく伝える文化財の公開を推進します。

取組No	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
50	東京文化財ウィークへの参加	東京都の文化財ウィーク事業に参加し、国・都指定文化財を公開する。	市(文化財課) 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	指定文化財看板更新	市指定文化財所在地に設置している文化財の解説看板の状況を確認し、劣化しているものを随時更新する。	市(文化財課) 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52	日本遺産案内看板・説明板等の設置・維持管理	日本遺産認定ストーリーや構成文化財の案内看板・説明板等を設置し、維持管理を行う。	日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
53	文化財・文化財関連施設等の多言語対応	文化財の所在地周辺や文化財関連施設等において、ユニバーサルデザインによる表示や多言語化を進める。また、リーフレット等について、多言語に対応したものを発行する。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5再	八王子城跡の継続的な発掘調査の実施	八王子城跡の発掘調査を継続的に実施する。また、調査に際しては、調査現場の公開や関連情報の発信等の調査の可視化を進める。	市(文化財課) 国、都 専門家・研究機関 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23再	指定文化財の状況確認と文化財の管理・公開の支援	指定文化財の管理状況を確認し、所有者等の管理・公開のための費用を支援する。	市(文化財課) 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

ウ 文化財関連施設の機能整備の充実

文化財関連施設での展示や講座の充実など、誰もが容易に歴史文化にアクセスできるよう、施設機能の充実を図ります。

取組No	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
54	文化財関連施設の管理運営と設備・展示の充実	郷土資料館・絹の道資料館・八王子城跡ガイダンス施設等の文化財関連施設において、来館者が快適に利用できるよう、管理運営を適正に行うとともに適宜設備や展示内容等の充実を図る。	市(文化財課) 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
55	新郷土資料館の整備	八王子駅南口集いの拠点における「歴史・郷土ミュージアム」として新郷土資料館を整備する。	市(文化財課・集いの拠点整備課)	○	○	○	○	○							
56	文化財・文化財関連施設等の環境整備	文化財の所在地周辺や文化財関連施設等において、環境整備や施設の充実を行う。	市(文化財課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
57	郷土資料館所蔵資料の修復・表装、レプリカ製作	郷土資料館所蔵資料について、保存や展示等への活用のため、材質に応じた修復・表装、レプリカ製作を行う。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
58	郷土資料館移転に向けた資料の整理	新郷土資料館への移転に向け、資料の台帳との突合せや分類を行い、併せて状態確認を行う。	市(文化財課)	○	○	○	○	○							
59	文化財関連施設での講座・体験学習等の実施	NPO法人や市民活動団体等と協力し、八王子の歴史文化に関連した講座や体験学習等を実施する。	市(文化財課) 民間事業者等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
60	文化財関連施設等におけるボランティアガイドの実施	郷土資料館・絹の道資料館・八王子城跡等で市民のボランティアによる来訪者へのガイドを実施する。	市(文化財課) ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

エ 情報発信及びレファレンス機能の充実

さまざまなツールを活用して文化財や歴史文化の魅力などの情報を発信するとともに、レファレンス機能の充実を図ります。

取組No	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
61	刊行物・グッズ・情報コンテンツの製作	八王子の歴史文化や日本遺産のストーリー、構成文化財の普及・啓発のため、刊行物やグッズ、情報コンテンツを製作する。	市(文化財課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
62	郷土資料館におけるレファレンスサービスの充実	郷土資料館に図書閲覧コーナーを設置するとともに、市民の歴史学習や資料の利用について支援を行う。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
18再	調査・研究成果や実施事業概要の公表とデジタル公開	調査・研究の成果や文化財課実施の事業概要を刊行物等にまとめて公表する。また、可能なものは既刊分も含めてデジタル化し、市のホームページ等で公開する。	市(文化財課) 市民団体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19再	研究用図書の収集・管理・公開	研究用図書を収集し、管理・公開する。	市(文化財課) 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

オ 学校教育における学習機会の拡充

子どもたちの郷土への誇りと愛着を育むため、本市の歴史文化に触れ、学ぶ機会を拡充していきます。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
63	小・中学生向けの学習資料の作成、提供	児童・生徒を対象に、地域の歴史などを紹介した副読本や日本遺産認定ストーリー・構成文化財についての学習コンテンツを作成し、提供する。	日本遺産推進協議会 市(教育指導課) 市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
64	歴史文化を活用した食育の推進	歴史文化を活用した給食の提供をとおして、子どもたちが八王子の歴史や文化に触れることにより、郷土への誇りと愛着を育む。	市(学校給食課) 市(文化財課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
65	講師の派遣	市内の学校や「はちおうじ出前講座」に職員・学芸員等が赴き、歴史文化についての講義を行う。	市(学習支援課・文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
66	市内の学校への資料キットの貸出し	市内の学校の郷土学習の授業のために、郷土資料館の資料とその解説書を貸出しキットとして提供する。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
67	市立小・中学校教員向け研修	新規採用教員及び本市初異動教員を対象とし、八王子市の歴史文化の特徴や市内の文化財について、実際に文化財等を見ながら研修を行う。	市(教育指導課) 市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
68	学校教育での文化財関連施設の利用	市内の学校による社会科見学や総合的な学習の時間における文化財関連施設の利用を推進する。	市(文化財課) 教育機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
43再	小学生による姉妹都市交流	歴史的なつながりによって姉妹都市となっている日光市(栃木県)・白糠町(北海道)について、移動教室や交流事業を実施し、相互の歴史文化を学ぶ。	市(教育指導課・文化財課) 教育機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

カ 地域における学習機会の拡充

幅広い世代の市民が本市の歴史や地域の伝統文化に触れ、学べる機会を拡充します。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
69	文化財見て歩き	市内の文化財等についてテーマ毎にコースを設定し、実際に見て歩きながら学芸員が解説を行う。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
70	日本遺産を活用したイベントの開催	日本遺産認定ストーリーや構成文化財を活用したイベントを開催する。	日本遺産推進協議会 所有者・管理者 民間事業者等 市民団体 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
71	イベントへの出展	市内外で開催される各種イベントにブースを出展し、八王子の歴史文化をPRする。	市(文化財課・観光課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
72	民俗芸能の公演・講座の開催	市内の民俗芸能に関する公演・講座を開催する。	市(文化財課) 実行委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
73	八王子の伝統文化を体験することができる「まつり」の開催	八王子の伝統文化を体験することができる、高尾山若葉まつり・もみじまつり、八王子まつり、いちよう祭り等のイベントを開催する。	実行委員会 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
42再	こども科学館における八王子の自然史展示及び自然観察会等の実施	こども科学館内の八王子コーナーで八王子隕石やハチオウジゾウについて展示を行うほか、浅川自然観察会等のイベントを行う。	市(こども科学館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
65再	講師の派遣	市内の学校や「はちおうじ出前講座」に職員・学芸員等が赴き、歴史文化についての講義を行う。	市(学習支援課・文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

キ 文化財の保存・活用制度の検討

文化財行政による指定制度等、既存の公的な文化財保護によらない、未指定の文化財に対する新たな価値づけの制度を検討します。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
74	未指定文化財の保護制度の検討	未指定文化財の保護制度として登録制度や認定制度を検討する。	市（文化財課） 文化財保護審議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

ク 関連文化財群「はちおうじ物語」の活用の推進

行政のイベントなどで関連文化財群「はちおうじ物語」を活用した取組を推進するとともに、さまざまな分野での活用促進のための取組を実施します。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
75	「はちおうじ物語」の郷土資料館での活用	郷土資料館の資料収集や企画展示等のテーマで「はちおうじ物語」を活用する	市（文化財課）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
76	「はちおうじ物語」の素材の作成・提供	「はちおうじ物語」を、学校教育や生涯学習、観光、まちづくり等の様々な場面で活用しやすいよう、素材を作成し、提供する。	市（文化財課）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11再	「はちおうじ物語」や八王子城跡区域の調査とその活用	「はちおうじ物語」や八王子城跡区域の構成文化財について、実地調査や周遊できるコースの開発等を行い、ガイドブックの作成やまち歩きイベント等で活用する。	市（文化財課）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(5) 文化財を活用したまちづくりの推進

ア 市民主体の活動への支援の推進

市民が主体的に文化財の保存・活用に取り組めるよう、人材育成の取組支援などを推進します。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
77	市民活動への支援	八王子の歴史文化を題材にした市民団体等の活動に協力・支援を行う。	市（文化財課）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
78	八王子城跡の協働の場としての活用	八王子城跡について、歴史文化に関して地域住民等と協働で取組を行う場として活用する。	市（文化財課） 地域住民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
79	国史跡小仏閣跡の維持管理等協力謝礼金の交付	国史跡小仏閣跡の清掃等を行っている地域団体に対し謝礼金を交付する。	市（文化財課） 市民団体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
80	八王子の歴史文化や日本遺産の魅力を発信する人材の育成	八王子の歴史文化や日本遺産のストーリー・構成文化財の魅力を発信できる人材を育成する。	日本遺産推進協議会 民間事業者等 教育機関 ボランティア 地域住民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
81	日本遺産の活用に関する調査・研究	日本遺産認定ストーリーや構成文化財などを活用した地域ブランディング戦略等の調査・研究を行う。	日本遺産推進協議会 民間事業者等 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15再	文化財市民ボランティアの育成	文化財保護に関心のある市民を、文化財の調査・保存・活用等に協力できるボランティアとして育成する。	市（文化財課） 民間事業者等 市民団体 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

イ 学生・大学等との連携の推進

学生や大学等と連携した取組を推進します。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
82	大学等の講義や研究との連携	本市の歴史文化を題材に、大学等の講義や研究との連携した取組を推進する。	市(文化財課) 日本遺産推進協議会 教育機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
83	学園都市大学における「八王子学」の開講	「八王子学園都市大学(いちょう塾)」で「八王子学」の講座を開講する。	市(学園都市文化課) 民間事業者等 日本遺産推進協議会 教育機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
84	日本遺産モニターツアーの開催	日本遺産モニターツアーを開催し、ニーズ調査や新たな魅力の発掘を行う。	日本遺産推進協議会 民間事業者等 教育機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
81再	日本遺産の活用に関する調査・研究	日本遺産認定ストーリーや構成文化財などを活用した地域ブランディング戦略等の調査・研究を行う。	日本遺産推進協議会 民間事業者等 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

ウ 民間事業者等との連携の推進

民間事業者や地域団体等と連携し、行政にないノウハウなどを活用した取組を進めます。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
85	繊維産業及び「多摩織」の普及・啓発活動への協力・支援	織物や染物等の伝統的な技術を体験することのできるオープンファクトリーや小・中学生を対象とした手織り体験、小・中学校等への出前授業などの実施を支援する。	日本遺産推進協議会 民間事業者等 教育機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
86	繊維産業振興補助金の交付	繊維総合展示会(JFW ジャパン・クリエーション)への出展、新製品の開発や地場産業である繊維産業のPR事業に対して補助金を交付する。	市(企業支援課) 民間事業者等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
87	日本遺産構成文化財の周遊機能の充実	日本遺産の構成文化財の周遊機能の充実を検討する。	日本遺産推進協議会 民間事業者等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
59再	文化財関連施設での講座・体験学習等の実施	NPO法人や市民活動団体等と協力し、八王子の歴史文化に関連した講座や体験学習等を実施する。	市(文化財課) 民間事業者等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
73再	八王子の伝統文化を体験することができる「まつり」の開催	八王子の伝統文化を体験することができる、高尾山若葉まつり・もみじまつり、八王子まつり、いちょう祭り等のイベントを開催する。	実行委員会 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
81再	日本遺産の活用に関する調査・研究	日本遺産認定ストーリーや構成文化財などを活用した地域ブランディング戦略等の調査・研究を行う。	日本遺産推進協議会 民間事業者等 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

エ 歴史文化を活かした魅力づくりの推進

歴史文化の魅力を活用し、行政施策や地域のさまざまな取組への活用を推進していきます。

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
88	高尾山口駅及び参道周辺整備事業	高尾山口駅及び参道周辺における土地利用、道路・河川、防災等の整備について、地域住民、事業者等多様な主体の参画により、一体的なまちづくりを行っていく。	市(都市計画課及び関連所管) 日本遺産推進協議会 民間事業者等 地域住民	○	○	○	○								
89	クラウドファンディングの実施	日本遺産構成文化財の保存・再生を目的としたクラウドファンディングの実施を検討する。	日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
90	片倉城跡公園の整備	史跡及び貴重な植物の保護を図りながら、市民が歴史や自然に親しめる公園として整備を進める。	市(公園課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期										
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
91	ふるさと納税の活用	ふるさとの返礼品として日本遺産の構成文化財である「多摩織」・「桑都の銘酒」(モノ)や本市ならではの文化体験(コト)を提供し、寄附金の一部を歴史文化資源の保存・活用の財源とする。	市 (広報プロモーション課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
92	MICE都市推進	日本遺産認定ストーリーや構成文化財をはじめとした、本市の歴史文化の魅力をエクスカーションなどに活用して、MICE誘致戦略を推進し、MICE参加者をターゲットとした本市の魅力の普及・啓発を図る。	日本遺産推進協議会 市 (観光課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
93	他地域との連携	日本遺産サミットや各種イベントの開催や参加を通じて、他の日本遺産認定地域との交流、連携により、「日本遺産」の魅力を引き上げ、発信していく。	国、市 日本遺産推進協議会 日本遺産連盟 民間事業者等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2. 関連文化財群・文化財保存活用区域の取組

(1) 関連文化財群の取組

関連文化財群「はちおうじ物語」の取組として計画期間内に実施するものは次のとおりです。なお、掲載した取組は全て「1. 計画期間内に実施する取組」において記載した取組の再掲となります。

また、其の一「霊気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」の取組は、「3. 重点事業」において日本遺産推進事業として記載します。

ア 其の二『原始・古代の遺跡が語る人々の営み』

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
1再	埋蔵文化財の調査	埋蔵文化財の調査を実施する。	市（文化財課） 国、都 民間事業者等 地域住民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21再	埋蔵文化財の調査状況のデータベース化とシステム管理	埋蔵文化財の調査状況をデータベース化し、継続的にシステム管理する。	市（文化財課）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

イ 其の七『世界とつながった絹の道』

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
54再	文化財関連施設の管理運営と設備・展示の充実	郷土資料館・絹の道資料館・八王子城跡ガイダンス施設等の文化財関連施設において、来館者が快適に利用できるよう、管理運営を適正に行うとともに適宜設備や展示内容等の充実を図る。	市（文化財課） 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

ウ 其の九『祈りのお山 高尾山の魅力』

取組No.	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
54再	文化財関連施設の管理運営と設備・展示の充実	郷土資料館・絹の道資料館・八王子城跡ガイダンス施設等の文化財関連施設において、来館者が快適に利用できるよう、管理運営を適正に行うとともに適宜設備や展示内容等の充実を図る。	市（文化財課） 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
73再	八王子の伝統文化を体験することができる「まつり」の開催	八王子の伝統文化を体験することができる、高尾山若葉まつり・もみじまつり、八王子まつり、いちよう祭り等のイベントを開催する。	実行委員会 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
88再	高尾山駅及び参道周辺整備事業	高尾山駅及び参道周辺における土地利用、道路・河川、防災等の整備について、地域住民、事業者等多様な主体の参画により、一体的なまちづくりを行っていく。	市（都市計画課及び関連所管） 日本遺産推進協議会 民間事業者等 地域住民	○	○	○	○								

エ 其の十『季節を彩る年中行事と伝統文化』

取組No	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
7再	八王子車人形の調査・研究	八王子車人形について、平成29年度(2017年度)～令和元年度(2019年度)実施の学術調査を踏まえた、持続的な保存・活用のための調査・研究を継続的に行う。	市(文化財課) 国、都 所有者・管理者 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10再	伝統技術・伝統芸能等の調査・記録保存	伝統技術・伝統芸能等の調査や記録保存を進める。	市(文化財課) 所有者・管理者 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
32再	八王子の伝統技術の継承支援	八王子の伝統技術について、技術の研さんや発表の機会を設けるなど、継承のための支援を行う。	市(文化財課) 市民団体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
38再	伝統芸能体験・発表講座	伝統芸能の後継者育成を促進するため、公募の市民に対して、説経節・八王子車人形・篠笛の基本を体験する講座を実施し、合同発表会を開催する。	実行委員会 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
72再	民俗芸能の公演・講座の開催	市内の民俗芸能に関する公演・講座を開催する。	市(文化財課) 実行委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
73再	八王子の伝統文化を体験することができる「まつり」の開催	八王子の伝統文化を体験することができる、高尾山若葉まつり・もみじまつり、八王子まつり、いちよう祭り等のイベントを開催する。	実行委員会 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

オ 其の一～十一 共通

取組No	取組名	取組概要	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
11再	「はちおうじ物語」や八王子城跡区域の調査とその活用	「はちおうじ物語」や八王子城跡区域の構成文化財について、実踏調査や周遊できるコースの開発等を行い、ガイドブックの作成やまち歩きイベント等で活用する。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
75再	「はちおうじ物語」の郷土資料館での活用	郷土資料館の資料収集や企画展示等のテーマで「はちおうじ物語」を活用する	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
76再	「はちおうじ物語」の素材の作成・提供	「はちおうじ物語」を、学校教育や生涯学習、観光、まちづくり等の様々な場面で活用しやすいよう、素材を作成し、提供する。	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(2) 文化財保存活用区域の取組

文化財保存活用区域「八王子城跡区域」の取組は、「3. 重点事業」において八王子城跡関連事業として記載します。

3. 重点事業

本計画では、4つの重点事業を設定します。

まず、あらゆる文化財の保存・活用の前提となる調査・研究を焦点においた「調査・研究関連事業」を、令和2年(2020年)6月に認定された日本遺産を活用した「日本遺産推進事業」をそれぞれ重点事業として設定します。

さらに、本市基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」では施策番号25「市民が誇れる歴史と伝統文化の継承」の「施策の展開」として「歴史と伝統文化を継承する場の充実」が示されているため、場の充実という観点から「八王子城跡関連事業」「新郷土資料館整備事業」をそれぞれ重点事業として位置づけます。

『八王子市文化財保存活用地域計画』における4つの重点事業

- 1 「調査・研究関連事業」
- 2 「日本遺産推進事業」
- 3 「八王子城跡関連事業」
- 4 「新郷土資料館整備事業」

(1) 調査・研究関連事業

地域で保存・継承されている有形・無形の文化財について、文化財の価値に対する認識不足や災害等により棄損や逸失等をするを防ぐため、文化財の価値や現況を把握するための調査・研究を重点的に実施します。また、調査・研究の成果は、広く市民に公表し、本市の魅力向上に役立てます。

取組No.	取組名	取組概要	財源	取組主体・協力者 ※大字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
					R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
1再	埋蔵文化財の調査	埋蔵文化財の調査を実施する。	国都市	市(文化財課) 国、都 民間事業者等 地域住民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2再	文化財指定・登録候補の選定・調査	指定等を受けていない文化財について、保護措置等の必要性や学術的な価値などの観点から指定等に相当する要素を持つ文化財を選定し、調査を行う。	市	市(文化財課) 文化財保護審議会 国、都 所有者・管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
3再	指定等文化財の現況把握調査	指定等文化財について、既存の調査内容を整理・データベース化するとともに、防災・防犯等の観点を含めた現況把握調査を行う。	市	市(文化財課) 市(防犯課・防災課) 国、都 所有者・管理者 専門家・研究機関	○	○	○	○	○							

取組No	取組名	取組概要	財源	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
					R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
4再	八王子城跡露出遺構現況把握調査	八王子城跡の石垣等の露出遺構について、現況把握調査を継続的に実施する。また調査成果については、石垣カルテの作成等により整理する。	国都市	市(文化財課) 国、都 専門家・研究機関 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
5再	八王子城跡の継続的な発掘調査の実施	八王子城跡の発掘調査を継続的に実施する。また、調査に際しては、調査現場の公開や関連情報の発信等の調査の可視化を進める。	国都市	市(文化財課) 国、都 専門家・研究機関 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
6再	八王子関連資料の調査・研究	八王子の歴史文化に関連する様々な資料について、市所有文化財その他資料のほか他団体・個人等の所有するものも含めて調査・研究を推進する。	市	市(文化財課) 所有者・管理者 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
7再	八王子車人形の調査・研究	八王子車人形について、平成29年度(2017年度)～令和元年度(2019年度)実施の学術調査を踏まえた、持続的な保存・活用のための調査・研究を継続的に行う。	市	市(文化財課) 国、都 所有者・管理者 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
8再	未指定文化財や文化財の周辺環境の補完的把握調査	未指定文化財や文化財の周辺環境について、過去の調査成果を整理し、補完的把握調査を行う。	市	市(文化財課) 専門家・研究機関 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
9再	近現代未指定文化財現況把握調査	市内の近現代の建造物等の未指定文化財について、これまでの調査成果を整理し、現況把握調査を行う。	市	市(文化財課) 所有者・管理者 専門家・研究機関 ボランティア 地域住民					○	○	○	○	○	○		
10再	伝統技術・伝統芸能等の調査・記録保存	伝統技術・伝統芸能等の調査や記録保存を進める。	市	市(文化財課) 所有者・管理者 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
11再	「はちおうじ物語」や八王子城跡区域の調査とその活用	「はちおうじ物語」や八王子城跡区域の構成文化財について、実踏調査や周遊できるコースの開発等を行い、ガイドブックの作成やまち歩きイベント等で活用する。	市	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
12再	専門性の高い職員の配置と育成	歴史文化に関する調査・研究等を担える専門的知見を有する職員を関連する職場に継続的に配置するとともに、専門性の更なる向上を目指した育成を行う。	市	市(文化財課) 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
14再	大学・研究機関、専門家との共同調査・研究	大学・研究機関、専門家等と共同での調査・研究の実績を重ねて、連携を深める。	市	市(文化財課) 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
15再	文化財市民ボランティアの育成	文化財保護に関心のある市民を、文化財の調査・保存・活用等に協力できるボランティアとして育成する。	市	市(文化財課) 民間事業者等 市民団体 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
16再	八王子城跡の調査成果の整理と発信	八王子城跡の出土品について、整理しデータベース化するとともに、最新の研究動向を踏まえた調査・研究を進める。また、これまでの発掘調査報告書を、再版し配布する。	市	市(文化財課) 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
18再	調査・研究成果や実施事業概要の公表とデジタル公開	調査・研究の成果や文化財課実施の事業概要を刊行物等にまとめて公表する。また、可能なものは既刊分も含めてデジタル化し、市のホームページ等で公開する。	市	市(文化財課) 市民団体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
21再	埋蔵文化財の調査状況のデータベース化とシステム管理	埋蔵文化財の調査状況をデータベース化し、継続的にシステム管理する。	国都市	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

(2) 日本遺産推進事業

日本遺産認定ストーリー「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」を活用した、本市の文化財の保存・活用、まちづくり、産業、観光振興等を行い、地域活性化を図るとともに、これまで大切に保存・継承されてきた八王子の歴史文化を次の世代へとつないでいく取組を重点的に実施します。

取組No	取組名	取組概要	財源	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
					R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
41再	日本遺産に関する展示の開催	日本遺産認定ストーリーや構成文化財の魅力を発信するための展示を行う。	国市	市(文化財課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

取組No.	取組名	取組概要	財源	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
					R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
52再	日本遺産案内看板・説明板等の設置・維持管理	日本遺産認定ストーリーや構成文化財の案内看板・説明板等を設置し、維持管理を行う。	国市	日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
56再	文化財・文化財関連施設等の環境整備	文化財の所在地周辺や文化財関連施設等において、環境整備や施設の充実を行う。	国都市	市(文化財課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
61再	刊行物・グッズ・情報コンテンツの製作	八王子の歴史文化や日本遺産のストーリー、構成文化財の普及・啓発のため、刊行物やグッズ、情報コンテンツを製作する。	市	市(文化財課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
63再	小・中学生向けの学習資料の作成、提供	児童・生徒を対象に、地域の歴史などを紹介した副読本や日本遺産認定ストーリー・構成文化財についての学習コンテンツを作成し、提供する。	市	日本遺産推進協議会 市(教育指導課) 市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
64再	歴史文化を活用した食育の推進	歴史文化を活用した給食の提供をとおり、子どもたちが八王子の歴史や文化に触れることにより、郷土への誇りと愛着を育む。	市	市(学校給食課) 市(文化財課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
70再	日本遺産を活用したイベントの開催	日本遺産認定ストーリーや構成文化財を活用したイベントを開催する。	国市	日本遺産推進協議会 所有者・管理者 民間事業者等 市民団体 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
71再	イベントへの出展	市内外で開催される各種イベントにブースを出展し、八王子の歴史文化をPRする。	国市	市(文化財課・観光課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
80再	八王子の歴史文化や日本遺産の魅力を発信する人材の育成	八王子の歴史文化や日本遺産のストーリー・構成文化財の魅力を発信できる人材を育成する。	国市	日本遺産推進協議会 民間事業者等 教育機関 ボランティア 地域住民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
81再	日本遺産の活用に関する調査・研究	日本遺産認定ストーリーや構成文化財などを活用した地域ブランディング戦略等の調査・研究を行う。	国市	日本遺産推進協議会 民間事業者等 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
82再	大学等の講義や研究との連携	本市の歴史文化を題材に、大学等の講義や研究との連携した取組を推進する。	国市	市(文化財課) 日本遺産推進協議会 教育機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
84再	日本遺産モニターツアーの開催	日本遺産モニターツアーを開催し、ニーズ調査や新たな魅力の発掘を行う。	国市	日本遺産推進協議会 民間事業者等 教育機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
85再	繊維産業及び「多摩織」の普及・啓発活動への協力・支援	織物や染物等の伝統的な技術を体験することのできるオープンファクトリーや小・中学生を対象とした手織り体験、小・中学校等への出前授業などの実施を支援する。	国市	日本遺産推進協議会 民間事業者等 教育機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
87再	日本遺産構成文化財の周遊機能の充実	日本遺産の構成文化財の周遊機能の充実を検討する。	市	日本遺産推進協議会 民間事業者等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
89再	クラウドファンディングの実施	日本遺産構成文化財の保存・再生を目的としたクラウドファンディングの実施を検討する。	市	日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
92再	MICE都市推進	日本遺産認定ストーリーや構成文化財をはじめとした、本市の歴史文化の魅力をエクスカーションなどに活用して、MICE誘致戦略を推進し、MICE参加者をターゲットとした本市の魅力の普及・啓発を図る。	国市	日本遺産推進協議会 市(観光課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
93再	他地域との連携	日本遺産サミットや各種イベントの開催や参加を通じて、他の日本遺産認定地域との交流、連携により、「日本遺産」の魅力を引き上げ、発信していく。	国市	国、市 日本遺産推進協議会 日本遺産連盟 民間事業者等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(3) 八王子城跡関連事業

文化財保存活用区域「八王子城跡区域」の主要文化財である国史跡八王子城跡について、「国指定史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画」に基づいた整備等を重点的に実施します。同計画では短期・中期・長期の事業計画として整備のための取組が定められていますが、本計画ではさらに周辺環境も含めた総合的な保存・活用を図る上で必要な取組を加えました。

取組No	取組名	取組概要	財源	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
					R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
4再	八王子城跡露出遺構現状把握調査	八王子城跡の石垣等の露出遺構について、現状把握調査を継続的に実施する。また調査成果については、石垣カルテの作成等により整理する。	国都市	市(文化財課) 国、都 専門家・研究機関 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5再	八王子城跡の継続的な発掘調査の実施	八王子城跡の発掘調査を継続的に実施する。また、調査に際しては、調査現場の公開や関連情報の発信等の調査の可視化を進める。	国都市	市(文化財課) 国、都 専門家・研究機関 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11再	「はちおうじ物語」や八王子城跡区域の調査とその活用	「はちおうじ物語」や八王子城跡区域の構成文化財について、実踏調査や周遊できるコースの開発等を行い、ガイドブックの作成やまち歩きイベント等で活用する。	市	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12再	専門性の高い職員の配置と育成	歴史文化に関する調査・研究等を担える専門的知見を有する職員を関連する職場に継続的に配置するとともに、専門性の更なる向上を目指した育成を行う。	市	市(文化財課) 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16再	八王子城跡の調査成果の整理と発信	八王子城跡の出土品について、整理しデータベース化するとともに、最新の研究動向を踏まえた調査・研究を進める。また、これまでの発掘調査報告書を、再版し配布する。	市	市(文化財課) 専門家・研究機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26再	八王子城跡用地取得	八王子城跡内の土地の公有地化を進める。	国都市	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27再	八王子城跡の維持管理	八王子城跡の市有地について、現地に必要な職員を配備した上で、除草や剪定をはじめとした維持管理を確実に実施する。また、設置した工作物については、経過観察、点検を行い、必要に応じて修繕、改修等を行い、適正に維持管理する。	国都市	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28再	八王子城跡の計画的な整備	八王子城跡において、散策路の整備や、案内板・便益施設の設置、展望の場の支障木の伐採、遺構の復元的整備等をはじめとした整備を必要に応じて計画的に行う。	国都市	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30再	八王子城跡の整備計画の作成	国史跡八王子城跡の次期整備計画を作成する。	国都市	市(文化財課)										○	○	
53再	文化財・文化財関連施設等の多言語対応	文化財の所在地周辺や文化財関連施設等において、ユニバーサルデザインによる表示や多言語化を進める。また、リーフレット等について、多言語に対応したものを発行する。	国都市	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
56再	文化財・文化財関連施設等の環境整備	文化財の所在地周辺や文化財関連施設等において、環境整備や施設の充実を行う。	国都市	市(文化財課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
59再	文化財関連施設での講座・体験学習等の実施	NPO法人や市民活動団体等と協力し、八王子の歴史文化に関連した講座や体験学習等を実施する。	市	市(文化財課) 民間事業者等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
60再	文化財関連施設等におけるボランティアガイドの実施	郷土資料館・絹の道資料館・八王子城跡等で市民のボランティアによる来訪者へのガイドを実施する。	市	市(文化財課) ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
61再	刊行物・グッズ・情報コンテンツの製作	八王子の歴史文化や日本遺産のストーリー、構成文化財の普及・啓発のため、刊行物やグッズ、情報コンテンツを製作する。	市	市(文化財課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
68再	学校教育での文化財関連施設の利用	市内の学校による社会科見学や総合的な学習の時間における文化財関連施設の利用を推進する。	市	市(文化財課) 教育機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
78再	八王子城跡の協働の場としての活用	八王子城跡について、歴史文化に関して地域住民等と協働で取組を行う場として活用する。	国都市	市(文化財課) 地域住民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(4) 新郷土資料館整備事業

本市の歴史文化を活かしたまちづくりのための中心拠点となる新郷土資料館について、「八王子駅南口集いの拠点」における「歴史・郷土ミュージアム」としての令和8年度(2026年度)の開業を目指して整備にむけた取組を重点的に実施します。公開承認施設を目指した取組や、にっぽん文楽プロジェクトより譲渡を受ける組立

舞台の歴史・郷土ミュージアムでの活用に向けた取組を進めます。

取組No.	取組名	取組概要	財源	取組主体・協力者 ※太字は主体 ※中字は協力者	取組時期											
					R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
15再	文化財市民ボランティアの育成	文化財保護に関心のある市民を、文化財の調査・保存・活用等に協力できるボランティアとして育成する。	市	市(文化財課) 民間事業者等 市民団体 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
17再	郷土資料館所蔵資料等の整理、管理、データベース化	郷土資料館所蔵資料(借用・寄託資料含む)、その他市保管文化財関連資料・情報等を整理し、適切に管理するとともに、公開・活用に向けたデータベース化を行う。	市	市(文化財課) 専門家・研究機関 ボランティア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
53再	文化財・文化財関連施設等の多言語対応	文化財の所在地周辺や文化財関連施設等において、ユニバーサルデザインによる表示や多言語化を進める。また、リーフレット等について、多言語に対応したものを発行する。	国都市	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
55再	新郷土資料館の整備	八王子駅南口集いの拠点における「歴史・郷土ミュージアム」として新郷土資料館を整備する。	国都市	市(文化財課・集いの拠点整備課)	○	○	○	○	○							
56再	文化財・文化財関連施設等の環境整備	文化財の所在地周辺や文化財関連施設等において、環境整備や施設の充実を行う。	国都市	市(文化財課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
58再	郷土資料館移転に向けた資料の整理	新郷土資料館への移転に向け、資料の台帳との突合せや分類を行い、併せて状態確認を行う。	市	市(文化財課)	○	○	○	○	○							
61再	刊行物・グッズ・情報コンテンツの製作	八王子の歴史文化や日本遺産のストーリー、構成文化財の普及・啓発のため、刊行物やグッズ、情報コンテンツを製作する。	市	市(文化財課) 日本遺産推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
62再	郷土資料館におけるレファレンスサービスの充実	郷土資料館に図書閲覧コーナーを設置するとともに、市民の歴史学習や資料の利用について支援を行う。	市	市(文化財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
68再	学校教育での文化財関連施設の利用	市内の学校による社会科見学や総合的な学習の時間における文化財関連施設の利用を推進する。	市	市(文化財課) 教育機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

まちの記憶 6

三姉妹都市に刻まれた八王子の歴史

～千人同心がっないだ 八王子・日光・苫小牧～

八王子の歴史は市外にも刻まれています。
寛政12年(1800年)、千人頭原半左衛門胤敦



勇弘原野開拓記念碑(苫小牧市)

らが蝦夷地の開拓に向かいます。千人同心の活躍は苫小牧市民の間で語り継がれており、苫小牧市では「蝦夷地開拓移住隊士の墓」が市指定文化財として大切に保護され、市民会館前には千人同心の顕彰碑も建てられています。

慶応4年(1868年)、日光に東征軍が進駐してきた時、火の番を務めていた千人頭石坂弥次右衛門義礼は日光東照宮への戦火を避けるため、日光を明け渡して貴重な歴史的遺産を守りました。東照宮表参道の起点には千人同心を顕彰する碑が建てられ、今も静かに東照宮を見守っています。



日光火之番八王子千人同心顕彰之燈(日光市)

まちの記憶 7

天然理心流を 多摩地域に広めた近藤三助

江戸末期の多摩地域で数多くの剣の達人を生んだ「天然理心流」のふるさととは、戸吹にありました。

天然理心流二代目の近藤三助は、多摩郡戸吹村(戸吹町)中郷の名主を務めてきた坂本家に生まれました。しかし、三助は名主を継がず、自宅に道場を構え、農民や町人の別なく剣を志す者に広く門を開放し、多摩一円から多くの人材を募ります。戸吹町の桂福寺にある「近藤虚士碑」には、その門人数は1500名と記されており、相州津久井県(神奈川県相模原市)・高座郡(神奈川県寒川町)・愛甲郡(神奈川県愛川町・清川村)・甲州北都留郡(山梨県小菅村・丹波山村)にも稽古に出向していたことがうかがえます。

三助の門弟の中には、八王子千人同心組頭の増田蔵六や後に天然理心流三代目となった近藤周助も含まれていました。誰もがよく知る新選組の隊長・近藤勇は、三代目の周助の養子となり、天然理心流四代目となりました。

御嶽神社(狭間町)の祭礼で奉舞される「狭間の獅子舞」の棒術と、神明神社(小津町)と熊野神社(小津町)の祭礼で奉舞される「小津の獅子舞」の太刀振りと棒術にも、天然理心流が脈々と受け継がれています。

八王子から多摩地域に天然理心流を広めた近藤三助。彼の墓は、桂福寺の境内にひっそりと佇んでいます。



桂福寺(戸吹町)にある近藤三助の墓